

e てれび Stick ご利用規約

1. 本規約

1. 株式会社愛媛 CATV（以下「当社」といいます）は、e てれび Stick 利用規約（以下「本規約」といいます）に基づき e てれび Stick のレンタル等のサービス（以下「本サービス」といい、e てれび Stick のレンタル以外のサービスの具体的な内容は、細則に定めるとおりといたします）を提供します（以下レンタルを受ける者を「契約者」といいます）。
2. 本サービスについて本規約に定めのない事項は、別途定めるものを除き、当社の定める「e てれび Stick ご利用規約」の定めが適用又は準用されます。

2. 本規約の範囲、変更及び通知

1. 本規約は、契約者と当社との間の本サービスに係る契約（以下「サービス契約」といいます）に関する一切の關係に適用します。
2. 当社がサービス契約の円滑な運用を図るため必要に応じて契約者に対し通知（当社ウェブページでの掲載を含みます。以下同じとします。）する本サービスに関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。
3. 当社は、民法第 548 条の 4 の規定により、本規約の全部又は一部を変更できるものとします。この場合、当社は契約者に通知するものとし、契約者は、変更後の本規約の規定に従うものとします。
4. 前項に規定にかかわらず、変更が軽微で契約者に特に不利益にならないと当社が判断した場合は、通知しないものとします。

3. サービス契約の単位

1. 当社は、e てれび Stick1 台ごとに 1（本規約）のサービス契約を締結します。

4. 利用申込の方法

1. 本サービスを利用する場合は、e てれび Stick ご利用規約及び本規約に同意の上、当社所定の方法により利用申込を行っていただきます。

5. 利用申込の承諾等

1. サービス契約は、第 4 条（利用申込の方法）による利用申込に対し、当社が承諾することにより成立するものとします。

2. 当社は、前項の規定にかかわらず、以下の項目に該当する場合は、利用申込を承諾しない場合があります。
 1. 申込内容に虚偽、誤記又は記入漏れがあったとき
 2. 申込者が料金等又は当社との他の契約に基づく債務の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあると当社が判断した場合
 3. 過去に不正使用などにより、本規約若しくは愛媛CATVテレビサービス契約約款、インターネット接続サービス約款等に基づく契約等の解約又は利用を停止された場合
 4. その他、当社が不相当と判断したとき

6. サービス契約の解約

1. サービス契約の解約を希望する場合には、そのことをあらかじめ当社に対し当社の定めに従い通知および機器返却を行っていただきます。
2. サービス契約の解約日は、前項に定める当社への機器返却日とします。

7. 当社が行うサービス契約の解約

1. 当社は、以下の各号に該当する場合には、サービス契約を解約することがあります。
 1. サービス料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わなかった場合。
 2. 契約者が、本規約の内容又は趣旨に違反した場合。
 3. 契約者が、第5条（利用申込の方法）に規定する利用申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
 4. 当社が本サービスの提供を終了した場合。
 5. サービス契約の成立後に、契約者が第5条（利用申込の承諾等）第2項の各号のいずれかの事由に該当することが発覚した場合。
 6. その他、契約者として不相当と当社が判断した場合。
2. 当社は、前項の規定によりサービス契約を解約しようとする場合は、あらかじめその旨を契約者に通知します。ただし、緊急でやむを得ない場合はこの限りではありません。

8. サービス料金

1. 契約者は本サービスに対し、細則に定めるサービス料金を毎月支払うものとします。
2. サービス料金の請求対象月は、原則として機器お渡しの当月とします。
3. 解約によりサービス契約が終了する月のサービス料金は、月額利用料満額をいただきます。

4. 契約者は、契約期間中に e てれび Stick を利用することができない状態が生じた場合であっても、サービス料金の全額を支払うものとします。

9. e てれび Stick の取り替え

1. 当社は、以下の各号に該当する場合には、e てれび Stick を取り替えるものとします。
 1. e てれび Stick が正しく作動しないと当社が判断した場合。
 2. その他、当社が e てれび Stick の取り替えが必要と判断した場合。
2. 前項の修理又は取り替えに過大の費用又は時間を要する場合には、当社は契約者に通知のうえ、サービス契約を解約できるものとします。

10. e てれび Stick の使用・保管など

1. e てれび Stick の所有権は当社に属し、契約者は、e てれび Stick を善良な管理者の注意をもって使用、保管するものとします。
2. 契約者は、e てれび Stick の使用、保管に必要な通信機器などの準備及びセキュリティに関する設定は自己の負担と責任でもって行っていただきます。

11. 著作権など

1. e てれび Stick の使用において当社が契約者に提供する一切の物品（本規約、各種ソフトウェア、取扱いマニュアルなどを含みます。）に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウなどの一切の知的財産権は、当社又は当社が指定する者に帰属するものとします。

12. 禁止行為

1. 契約者は、e てれび Stick の利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。
 1. e てれび Stick を第三者に譲渡し、転貸し、又は改造すること。
 2. e てれび Stick について質権及び譲渡担保権、その他当社の所有権の行為を制限する一切の権利を設定すること。

13. ソフトウェアの複製などの禁止

1. 契約者は、e てれび Stick の全部又は一部を構成するソフトウェア製品に関し、次の行為を禁止します。
 1. 有償、無償を問わず、ソフトウェアを第三者に譲渡し、又は第三者のために再使用权を設定すること。
 2. ソフトウェアを e てれび Stick 以外のものに利用すること。

3. ソフトウェアを複製すること。
4. ソフトウェアを変更又は改作すること。

14. e てれび Stick の返還

1. 本規約に基づくサービス契約の解約などの理由によりサービス契約が終了した場合及び e てれび Stick の取り替えが必要となった場合は、契約者は当社が別途指定する方法に基づき、当社が別途指定する期日までに e てれび Stick を当社に返還するものとします。なお、契約者が e てれび Stick を当社に返還する際に、当社が指定する以外の品物が混入していた場合、当社は当該利用者に何ら通知等することなく、当該混入品を一律に廃棄します。
2. e てれび Stick の返還費用は、原則として当社で負担いたします。

15. 免責事項

1. 当社は、天災、事変、原因不明のネットワーク障害その他の不可抗力により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益及び間接損害などのあらゆる損害について、一切の賠償責任を負わないものとします。また、当社の故意又は重大な過失に起因する場合を除くいかなる場合も、当社の損害賠償の総額は、損害が生じた日が属する月に当社が契約者から受領すべき料金（消費税を含む）の範囲を超えません。
2. 当社は、本規約に明示的に定める場合の他は、契約者に対して一切の損害賠償責任及びサービス料金などの減額・返還の義務を負わないものとします。

細則

1. サービス料金

e てれび Stick 利用料

単位：e てれび Stick1 台ごとに

月額料金：880 円（税込価格）

※現在、愛媛 CATV のケーブルテレビサービス、ケーブルインターネットサービス、固定電話（0ABJ 番号）サービス、e ねっと Air など弊社が定める加入者に属する人は、上記金額から 220 円（税込価格）の割引を実施いたします。

実施期日

この利用規約は、2023 年 9 月 1 日から実施します。